

意見案第4号

燃油価格安定を求める意見書

原油価格が7年ぶりに高騰しており、石油類の安定供給確保や価格の上昇に対する国民の不安が広がっている。

特に、積雪寒冷・広域分散型の北海道においては、地域経済・社会への甚大な影響が懸念されており、とりわけ今後、需要期を迎える灯油価格の高騰は道民生活全般への影響が大きく、年金生活者や低所得者、コロナ禍で経済的な打撃を受けた道民、事業者にとって深刻な状況となっている。

また、物流や移動などはトラックやバス、定期船、自家用車に頼らなければならず、ガソリンや軽油といった燃油価格の上昇は生命の問題に直結する。さらに、運輸業に及ぼす影響だけではなく、第1次産業が主要産業である北海道において園芸施設や、漁船の燃油などに大きな打撃を与える懸念があるため、安定供給と価格安定対策など危機打開のための措置が必要となっている。

よって、国においては、次の事項について早急に総合的な対策を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 灯油をはじめとする燃油の安定供給の確保及び便乗値上げが起こらないような監視体制を充実させ、価格の安定を図ること。
- 2 灯油の供給・価格などに関して、正確な情報を積極的に提供するとともに、価格と供給の安定のために活用可能な各種施策・制度を周知すること。
- 3 省庁連携による総合的な対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長	}	各通
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		
農林水産大臣		
経済産業大臣		
国土交通大臣		
内閣官房長官		

北海道議会議長 小畑保則